

# 伊勢市役所からのお知らせ

伊勢市役所課税課固定資産税係 (TEL 0596-21-5533)

## 償却資産の申告のお忘れはありませんか？

償却資産の申告期限は毎年1月31日となっておりますが、お忘れはないでしょうか？  
対象資産を所有している方は、早急にご提出をお願いします。

### 償却資産とは……

固定資産税の対象となる償却資産とは土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。

### 【資産の種類別の主な償却資産の例】

資産の種類	内 容
構 築 物	舗装路面、塀、看板、屋外給排水設備、庭園（緑化施設）、受変電設備等
機 械 及 び 装 置	工作機械、印刷機械等の各種産業用機械、クレーン等建設機械、機械式駐車設備等
船 舶	ボート、釣船、漁船、遊覧船等
航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両及び運搬具	大型特殊自動車に該当する建設機械（車両）、貨車等
工具・器具及び備 品	パソコン、LAN設備、陳列ケース、ルームエアコン、厨房用品、医療機器、測定工具、レジスター、応接セット、キャビネット、金庫、ネオンサイン等

### 【取得価額と償却方法による申告対象資産の区分】

